

調布市景観計画

人と自然が織りなす ほっとする暮らしがみえるまち 調布

素案

令和8年5月

調布市

調布市景観計画

目次

第I部 総論	1
第1章 景観計画策定の趣旨	2
1-1. 景観とは	2
1-2. 景観計画改定の背景と目的	3
1-3. 景観計画の位置付け	4
1-4. 景観計画の見直しと拡充	5
第2章 景観の特性と課題	6
2-1. 地域別にみた地形の変化	6
2-2. 景観の特性と課題	11
第3章 景観まちづくりの基本目標と方針	22
3-1. 景観まちづくりの基本目標等	22
3-2. 計画の対象区域	24
3-3. 景観形成の誘導	27
第4章 良好な景観形成に必要な事項	28
4-1. 景観を構成する新たな要素	28
4-2. 広告物の表示	29
4-3. 良好な夜間景観の形成	31
4-4. 道路の景観形成	32
第5章 重要な景観資源等の指定の方針	34
5-1. 重要な景観資源等の検討・指定	34
5-2. 景観重要建造物	35
5-3. 景観重要樹木	36
5-4. 景観重要公共施設	37

第Ⅱ部 景観まちづくり編 39

第6章 地域別の景観まちづくり.....	40
6-1. 地域別の景観まちづくりの考え方.....	40
6-2. 景観形成重点地区.....	41
6-3. 景観形成推進地区.....	45
6-4. 一般地域.....	67
第7章 学校区別の景観まちづくり.....	68
7-1. 小学校区に着目した景観まちづくり.....	69

第一小学校区.....	71	緑ヶ丘小学校区.....	81
第二小学校区.....	72	染地小学校区.....	82
第三小学校区.....	73	北ノ台小学校区.....	83
八雲台小学校区.....	74	多摩川小学校区.....	84
富士見台小学校区.....	75	杉森小学校区.....	85
滝坂小学校区.....	76	飛田給小学校区.....	86
深大寺小学校区.....	77	柏野小学校区.....	87
上ノ原小学校区.....	78	国領小学校区.....	88
石原小学校区.....	79	布田小学校区.....	89
若葉小学校区.....	80	調和小学校区.....	90

第8章 共創による景観まちづくり.....	92
8-1. 景観まちづくりの取組.....	92
8-2. 景観まちづくりの具体的手法.....	95

第Ⅲ部 手続・事業編 103

第9章 届出制度による景観形成.....	104
9-1. 届出と事前協議.....	105
第10章 地域別の景観形成基準等.....	108
10-1. 建築物等における色彩の基準.....	109
10-2. 景観形成重点地区.....	114
10-3. 景観形成推進地区.....	122
10-4. 一般地域.....	131

資料編 133

1. 改定の経緯.....	134
2. 届出等の必要書類.....	136
3. 用語集.....	139

本計画は、計画の全体像や基本目標・方針などを示した「**第Ⅰ部 総論**」と、市民と行政の協働による景観まちづくりを示した「**第Ⅱ部 景観まちづくり編**」、届出制度や手続について示した「**第Ⅲ部 手続・事業編**」から構成しています。

第Ⅰ部 総論

P1

計画の全体像や、市内の景観の特性と課題、景観まちづくりの基本目標・方針などを示しています。

第1章 景観計画策定の趣旨

P2

・国、東京都及び調布市での景観形成の取組を概説したうえで、景観計画策定の趣旨を紹介します。

第2章 景観の特性と課題

P6

・市内の景観特性を以下に示す5つの視点から整理するとともに、それらに関する課題を示します。

- ①地形変化が生み出す多様な景観
- ②街道沿いに発展したまちの成り立ちがつくる景観
- ③歴史文化資源がまちの物語を伝える景観
- ④多様な住宅地の景観
- ⑤市民の存在を感じる温かみある景観



景観形成の課題

第3章 景観まちづくりの基本目標と方針

P22

・市全域を対象とした景観まちづくりの基本目標と基本方針を示します。

基本目標 **人と自然が織りなす ほっとする暮らしがみえるまち 調布**

- 基本方針
- 1 まちの骨格を際立たせる自然環境の景観価値の向上
 - 2 市民生活を支える基盤となる都市施設の魅力的な景観の形成
 - 3 地域の歴史文化を感じさせる景観の熟成
 - 4 地域コミュニティの存在を感じるほっとする暮らしの景観の育成
 - 5 市民のいきいきとした活動がまちの表情を豊かにする景観まちづくり

・計画の対象区域を示すとともに、区域内を地域特性に応じて区分した地域地区を示します。

景観計画区域

景観形成重点地区

景観形成推進地区

一般地域

第4章 良好な景観形成に必要な事項

P28

・市内の良好な景観形成を誘導・維持していくために必要な事項を示します。

- ▶屋外・屋内広告物
- ▶夜間景観
- ▶道路の景観形成

第5章 重要な景観資源等の指定の方針

P34

・景観法に基づいて位置付けるべき景観上重要な資源等の指定の方針、景観整備の考え方を示します。

- ▶景観重要建造物
- ▶景観重要樹木
- ▶景観重要公共施設

キャプションに*印がある写真は、景観基本計画市民検討会（平成23年度）、調布市景観まちづくり市民検討会（平成27年度～令和7年度）の委員が撮影した写真です。

第Ⅱ部 景観まちづくり編

P39

市域を景観計画の区域、小学校区に分け、各地域の特徴や景観まちづくりの方針を示しています。多様な主体との連携による景観まちづくりの取組方法や手法を示しています。

第6章 地域別の景観まちづくり P40

- ・地域特性に応じた景観誘導や取組を進めていくために、景観計画の区域を分け、それぞれの概要や景観形成の目標、方針を示します。



第7章 学校区別の景観まちづくり P68

- ・身近な景観に対する愛着を高め、地域の魅力を生かした取組を積極的に進めていくために、市域を20の小学校区に分割し、それぞれの校区における景観特性と主な資源を整理するとともに、景観まちづくりの方針（案）を示します。



第8章 共創による景観まちづくり P92

- ・市民と行政の協働を一層効果的に進めていくための仕組みや景観まちづくりの進め方について示します。

第Ⅲ部 手続・事業編

P103

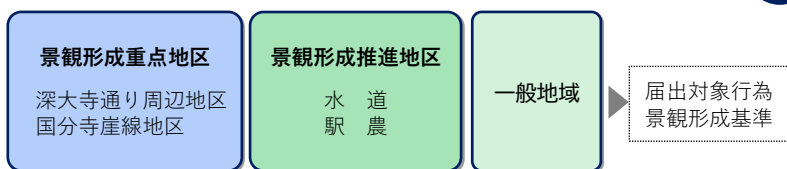
景観条例に基づく届出制度や手続、景観形成基準等について示しています。

第9章 届出制度による景観形成 P104

- ・事前協議や届出の対象となる行為（届出対象行為）の内容と規模の概要を示します。
- ・変更命令の対象となる特定届出対象行為や、行為の届出フローを示します。

第10章 地域別の景観形成基準等 P108

- ・色彩基準の考え方を示します。
- ・景観形成重点地区（2地区）、景観形成推進地区（4地区）、一般地域の届出対象行為、景観形成基準をそれぞれ示します。



資料編

P133

改定の経緯や届出に関する事項、用語解説など、本計画に関する資料を示しています。

